

12月10日付で地区回覧を予定しています



いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章
わたくしたち いわき市民は
| 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
| 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
| きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
| 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
| 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

湯本駅周辺土地区画整理事業に関する窓口 の設置について

湯本駅周辺土地区画整理事業については、本年10月8日に県の事業認可を受けました。今後、宅地や道路の整備工事など事業を進めていくうえで、地域の皆様からのご質問やご相談などに対して、市担当職員が現地で速やかに対応し、事業へのご理解を深めていただく取り組みとして、常磐支所内に窓口を設置しましたので、お知らせします。

1 場所

常磐支所3階 第1会議室

2 窓口開設日時

- (1) 開設日 11月29日(金)より当面の間(土日祝日、年末年始を除く)
- (2) 開設曜日 週3日(月・水・金)
- (3) 開設時間 9時30分～16時30分
- (4) 受付 お待たせする恐れがありますので、事前にご連絡の上お越しく下さい。

3 主な対応内容

- (1) 事業全体の説明
- (2) 工事等の説明
- (3) ご質問やご相談への対応
- (4) 現地確認や立ち会い



【お問い合わせ先】

都市建設部階市整備課

電話 22-1276

令和6年12月10日発行

